

みなさんの医療費を支えるのは国保税です

国民健康保険は、病気やけが等に備えてお金を出し合い、みんなで助け合う制度です。この制度を支えているのは、みなさんが納める国保税で、国保に加入している方は、国保税を納めなければなりません。

◇国民健康保険税の税率

	医 療 分	介 護 分
所得割額	8.0%	1.2%
資産割額	40.0%	
均等割額	15,000円	12,000円
平等割額	20,000円	
課税限度額	53万円	9万円

※国民健康保険税は、医療分（国保加入者）と介護分（国保加入者のうち40歳以上65歳未満の者）で算定した合計額が、世帯主に課税されます。課税限度額は、合計で62万円です。

◇国民健康保険税の納期

納付月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期

※ 各月の末日（12月は25日）が納期限です。末日が休日の場合は、休日後の平日となります。

《問い合わせ先》
税務課課税班
☎62-5321

平成18年度から市内すべて同じ税率に

国民健康保険税の税率が変わりました

国民健康保険税の税率等が、平成18年度から改正され、市内すべて同じ税率になりました。
平成17年度は、旧市町ごとに別々の税率（不均一課税）となっていました。合併協議の調整方針に基づき、平成18年度から統一したものです。

旭市の

水道水は安全です

～水質検査の結果公表～

水道水としての水質の条件は、「きれいで、飲んでおいしく、しかも衛生的で安心な水」であることが必要です。

このため市では、毎月法律で定められた検査を行い、皆さんが安心して飲める水を供給しています。平成17年度の水質検査の結果は、下表のとおりで、いずれの地域も安全なことを確認しました。

くわしくは、水道課（☎63-8882）へお問い合わせください。

《平成17年度の主な水質検査結果》

項 目	基 準 値	検査結果（平均値）			
		旭地域	海上地域	飯岡地域	干潟地域
一般細菌	100個 / ml 以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg / l 以下	1.77	1.82	1.84	1.78
塩化物イオン	200mg / l 以下	52.64	51.62	52.28	51.91
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	5mg / l 以下	1.59	1.57	1.56	1.59
pH値	5.8以上8.6以下	7.22	7.38	7.23	7.17
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満
残留塩素	0.1mg / l 以上	0.55	0.38	0.62	0.71

「安全とおいしい水」水道水

6月1日～7日は水道週間です